

大阪府  
知事 橋下徹 様  
大阪府教育委員会  
委員長 生野照子 様

2008年3月 日  
大阪教育合同労働組合  
執行委員長 山下恒生  
大阪学校事務労働組合  
執行委員長 銅 則夫

## 2008年度春闘要求書

### ・大阪府財政再建に関して

大阪府の財政再建については、知事の指示によって出された、府民や職員を犠牲にするだけの「大阪府財政非常事態宣言」とそれに基づく予算編成を撤回し、大阪全労協・教育合同・阪学労の「提言(その2)」を実行すること。

### ・賃金に関して

財政危機の責任を労働者に転嫁する府当局の政策によって、大阪府職員の賃金は全国最下位グループに入っている。しかも、昨年度から始まった「給与構造改革」はさらなる賃金抑制をすすめ、成績主義による差別賃金制度を強化するものである。それに加えて知事の方針による一時金カット提案など、この間の大阪府の賃金政策は現場で汗を流す職員にさらに追い打ちをかけるものである。即刻、府の賃金・人事政策を改め、同一価値労働同一賃金に基づく以下の要求に応じること。

1. 2008年4月1日より賃金月額を、平均2万円以上引き上げること。
2. 一時金を年間5.4月+6万円支給すること。
3. 特別昇給、普通昇給を従前の形で実施すること。また、定期昇給の2.4月延伸分について回復措置を講じること。
4. 「評価・育成システム」の賃金・一時金への反映をやめること。

「評価・育成システム」の評価結果(S~D)について、次の項目について各年度評価結果の分布率を明らかにすること。

男女別 職種別 年代別(20代、30代、40代、50代、60代)

5. 教育職賃金表の特2級を廃止すること。
6. 一時金の3年間の時限的カットを撤回すること。  
一時金の役職別段階加算を廃止すること。  
常勤講師の一時金は労働日数にあわせて支給すること。
7. 事務職員・栄養職員の「時間外手当」の本俸化を行なうこと。  
教員にも労働基準法どおり時間外手当を支給すること。
8. 退職手当の調整額を廃止し、大幅に改善すること。  
定年退職後の生活不安を解消するために、年金制度の抜本的改善を国に働きかけること。
9. 育児休業中の賃金を全額保障すること。
10. 臨時講師・職員の賃金にかかわって  
臨時講師の賃金を2級に格付けすること。

最高号給の頭打ちをなくすこと。

昇給制度を導入すること。

給料月額の設定にあたり経験年数を割り引かないこと（職員の給料に関する規則13条の4に準ずること）。

空き期間に賃金を保障すること。

11. 諸手当について支給率・額・基準等を改善すること。

交通用具使用者の手当を増額すること。

12. 主任手当を廃止すること。

13. 非常勤講師・非常勤（若年）特別嘱託員・非常勤補助員にかかわって

非常勤講師の賃金単価を週授業1時間あたり月額2,000円以上引き上げること。

非常勤（若年）特別嘱託員の賃金月額を大幅に引き上げること。

非常勤補助員の賃金について、時給を50円以上、日額を1,300円以上引き上げること。

非常勤講師・非常勤（若年）特別嘱託員・非常勤補助員に平均賃金月額の5.4月+6万円の年間一時金を支給すること。

非常勤講師・非常勤（若年）特別嘱託員・非常勤補助員に退職金を支給すること。

時間外労働に対して時間外勤務手当を支給すること。

交通費を実費支給すること。

. 労働条件の改善に関して

1. 現任する講師を優先して継続雇用すること。

2. 長期休業中に病欠講師を解雇しないこと。

3. 事務職員を全校複数配置すること。

4. 非常勤講師・職員にも大阪府が直接福利・厚生事業を実施すること。

5. 非常勤補助員を年間雇用にすること。年次有給休暇を設けること。

6. 義務教育費国庫負担金制度を堅持すること。

以上